

公共

個人設置汚水公共柵寄付等承諾書

個人負担

年 月 日

松江市上下水道事業管理者
上下水道局長 様

《設置者》

住所 自署
氏名 自署 印

法人等の場合はゴム
印でも可

《土地所有者》

住所 自署
氏名 自署 印

次の土地に設置する公共下水道の汚水公共柵等について、完成後下記のとおり松江市上下水道局（以下、「局」という。）に寄付し、局において管理されることについて承諾します。

記

1. 設置した汚水公共柵等（取付管等を施工の場合は取付管等を含む）は、局に無償で寄付します。
2. 万一事情の変化により汚水公共柵の位置又は形状の変更等を必要とする事態が発生した場合は、局及び関係者の承諾を得た後に変更します。その場合の費用負担については原因者が負担します。
3. 汚水公共柵、取付管を毀損した場合は、速やかに局に連絡すると共に、局の指示により復旧します。
なお、その場合の費用負担については、原因者の負担とします。
4. 寄付後の汚水公共柵、取付管等の占用料は無償とします。
5. 土地の所有権を譲渡する場合は、譲渡人に本承諾条件を承継させます。

設置場所： 松江市 町 番地

	住 所	氏 名	印
建物所有者	自署	自署	
入 居 者	自署	自署	

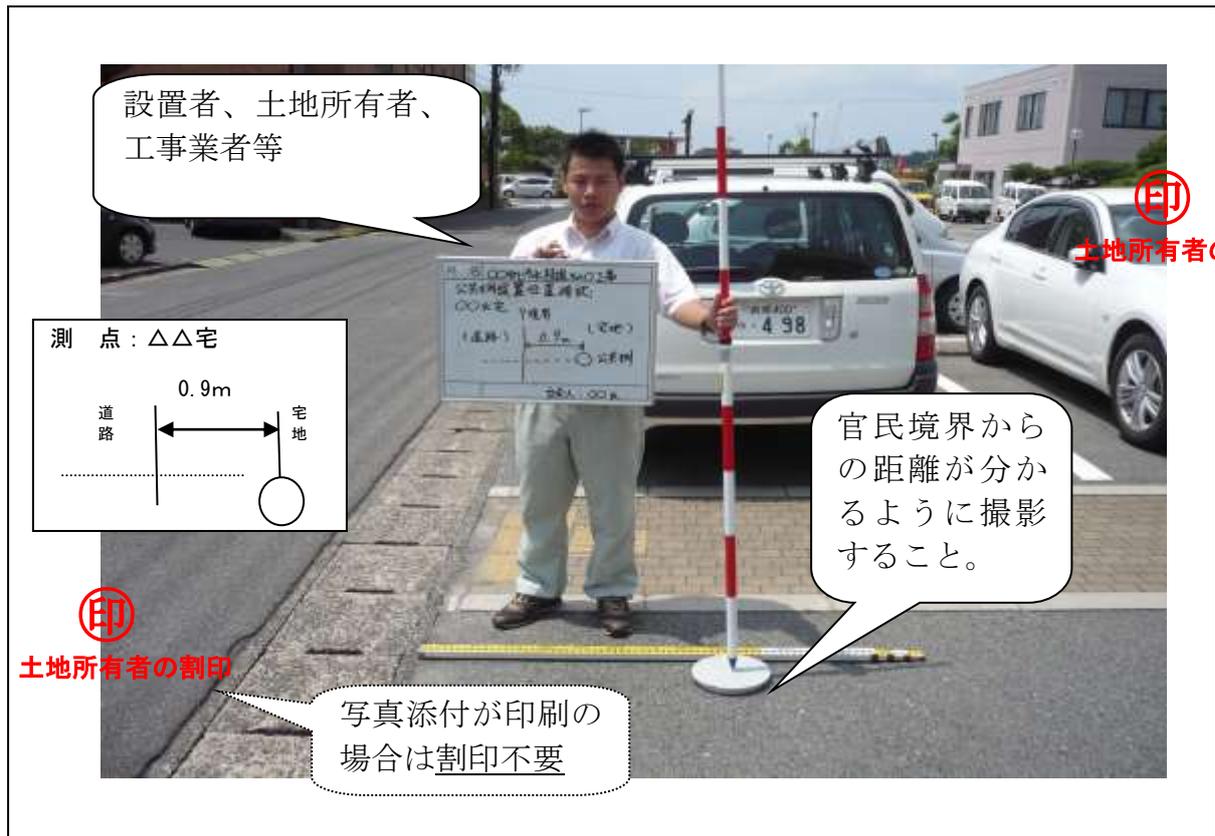
法人等の場合はゴム
印でも可

《公共柵設置位置確定立会状況写真》

（立会写真・図面 別紙添付）

- ① 官民境界からの距離が分かるように撮影すること
- ② 申請者、土地所有者、工事業者等が立ち会うこと
- ③ 設置者及び土地所有者以外の者が立ち会う時は、委任状を添付すること

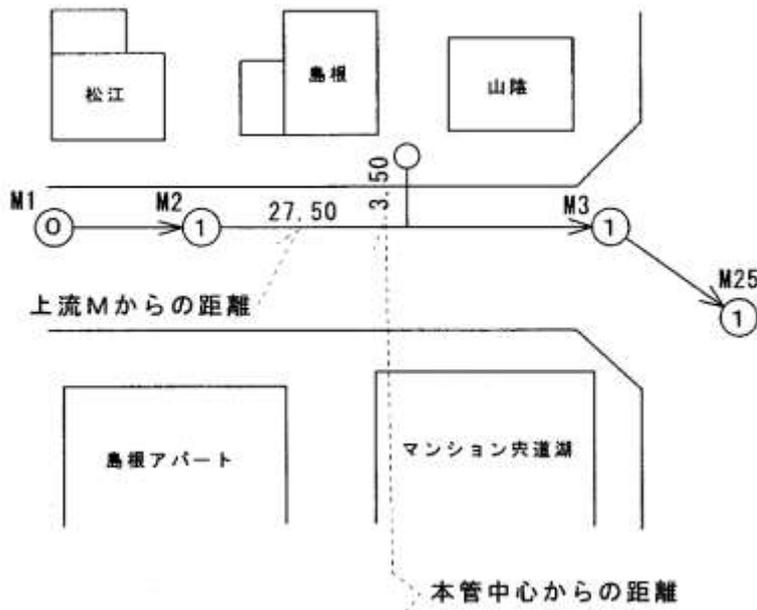
《公共樹設置位置確定立会状況写真》



- ① 官民境界からの距離が分かるように撮影すること
- ② 設置者、土地所有者、工事業者等が立ち会うこと
- ③ 設置者及び土地所有者以外の者が立ち会う時は、委任状を添付すること

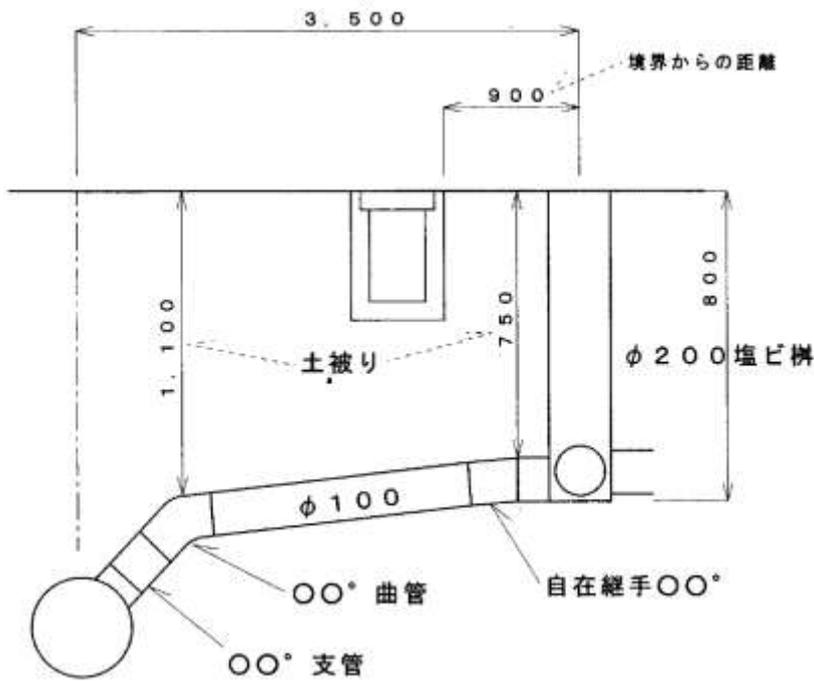
個人設置汚水公共柵寄付等承諾書添付図

(平 面 図) M2+27.50m



(凡 例)	
⊙ M	マンホール
◐	φ200塩ビ柵
◑	φ300塩ビ柵
⊙ 0	0号マンホール柵
┌	キャップ止
単 位 mm (内法寸法)	

(縦 断 図)



(凡 例)	
W	水道管
G	ガス管
単 位 mm	